

## ○おだゼロ RE100 登録制度実施要項

(令和6年6月26日)

### おだゼロ RE100 登録制度実施要項

#### (目的)

**第1条** この要項は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、自社で使用する電力を太陽光、水力、風力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーによって発電された電力（以下、「再エネ電力」という。）に切り替えた事業者を「おだゼロ RE100 達成事業者（以下、「達成事業者」という。）」とし、さらに、令和12年度（2030年度）までに自社で使用する電力を再エネ電力に切り替えること等を宣誓した事業者を「おだゼロ RE100 宣誓事業者（以下、「宣誓事業者」という。）」とし、その登録に関して必要な事項を定めることを目的とする。

#### (登録対象)

**第2条** 本事業の登録対象となる者は、次の各号に定める者とする。

- (1) 達成事業者 小田原市内に事業所を有し、申請時点において自社で使用する電力を再エネ電力に切り替えている者
- (2) 宣誓事業者 小田原市内に事業所を有し、再エネ電力の使用をはじめとした、カーボンニュートラルの実現に資する取組を実施していく者

#### (宣誓事業者の登録要件)

**第3条** 次の各号に掲げる内容を宣誓することを、宣誓事業者の登録要件とする。

- (1) 2030年度までに使用電力を再エネ100%にし、おだゼロ RE100 達成事業者となること。
- (2) 2030年度までに使用電力を再エネ100%に取り組むことを対外的に発信し、社内にも周知を行うこと。
- (3) 社内の環境に対する意識の醸成を図ること（社員に対する環境教育の実施等）。
- (4) 2050年のカーボンニュートラルに向けた取組を実施していくこと。

#### (申請)

- 第4条** 達成事業者へ登録しようとする者は、再エネ電力を使用していることを証する書類の写しをおだわらゼロカーボン推進会議会長に提出しなければならない。
- 2 宣誓事業者へ登録しようとする者は、おだゼロ RE100 宣誓事業者登録申請書（様式第1号）により、おだわらゼロカーボン推進会議会長に申請しなければならない。
  - 3 おだわらゼロカーボン推進会議会長は、第1項及び第2項の規定による登録の申請があった場合は、その内容等を確認の上、適切であると認めるときは、申請者を達成事業者、または、宣誓事業者として登録するとともに、その旨を当該申請者に通知するものとする。

#### (報告)

**第5条** 達成事業者は、自社で使用する電力が再エネ電力から変更がないか、おだゼロ RE100 達成事業者再エネ電力契約報告書（様式第2号）により、毎年度、おだわらゼロカーボン推進会議会長に報告しなければならない。

（登録の取消）

**第6条** おだわらゼロカーボン推進会議会長は、登録事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を解除することができる。

- （1）宣誓事業者が第3条に定める登録要件を満たしていないことが確認されたとき。
- （2）達成事業者から第5条に定める報告を受けたとき。
- （3）登録解除の申し出があったとき。
- （4）おだわらゼロカーボン推進会議会長が登録事業者として不相当であると認めるとき。

（登録期間）

**第7条** 宣誓事業者の登録期間は、登録の時期に関わらず令和13年（2031年）3月末までとする。

（事務局）

**第8条** 事務局を小田原市環境部ゼロカーボン推進課に置く。

2 事務局長は、ゼロカーボン推進課長がこれにあたる。

（委任）

**第9条** この要項に定めるもののほか、おだゼロ RE100 登録制度の運用に関し必要な事項は、ゼロカーボン推進課長が定める。

附 則

この要項は、令和6年6月26日から施行する。

様式第 1 号 (第 4 条関係)

おだゼロ RE100 宣誓事業者登録申請書

年 月 日

おだわらゼロカーボン推進会議 会長 様

(申請者) 郵便番号 \_\_\_\_\_  
住所・所在地 \_\_\_\_\_  
ふりがな \_\_\_\_\_  
氏名・名称 \_\_\_\_\_

おだゼロ RE100 登録制度実施要項第 4 条の規定に基づき、次のとおり申請いたします。

1 登録する事業者の基本情報

氏名・名称	(ふりがな)
所在地	小田原市
代表者(役職)	
代表者(氏名)	
業種	
従業員数	人
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
ホームページ URL	
担当者(所属)	
担当者(氏名)	



様式第2号（第5条関係）

おだゼロ RE100 達成事業者再エネ電力契約報告書

年 月 日

おだわらゼロカーボン推進会議 会長 様

(申請者) 郵便番号 \_\_\_\_\_  
住所・所在地 \_\_\_\_\_  
ふりがな \_\_\_\_\_  
氏名・名称 \_\_\_\_\_

おだゼロ RE100 登録制度実施要項第5条の規定に基づき、次のとおり電力契約に変更がないことを報告いたします。

1 電力契約の概要

小売電気事業者名	
契約メニュー	

2 確認事項

申請書の記載内容が事実と相違ないことを誓約します。